

「寝た子」はネットで起こされる！？ ～ネット社会と部落差別の現実～



講師

定員：100名

一般社団法人
山口県人権啓発センター事務局長

かわぐち やすし
川口 泰司 さん

1978年愛媛県宇和島市の被差別部落に生まれる。中学時代、同和教育に本気で取り組む教員との出会いから解放運動に取り組むようになる。大阪の大学を卒業後、(社)部落解放・人権研究所、(社)大阪市新大阪人権協会を経て、2005年より山口県人権啓発センター事務局長として活躍。

とき **1月20日** (木)

10時～12時

ところ 橋本市教育文化会館

2階 大ホール

令和3年4月に「橋本市部落差別の解消を推進する条例」が施行されました。その背景には、ネット上での差別の悪化・深刻化があります。爆発的に拡散され続けるデマや偏見。「部落地名総鑑」がネット上に公開され、部落と部落出身者を「暴き」「晒し」続ける差別扇動が起きています。もう、「寝た子」を起こすなは通用しない。無知・無理解・無関心な人ほど、デマ・偏見を鵜呑みにし、差別情報を無自覚に拡散しています。部落差別の「いま」、ネット対策、人権教育の重要性について考えます。

お問合せ・
申込先

橋本市 総合政策部 人権・男女共同推進室 (市役所本庁舎 2F)
TEL: 0736-33-1229 (直通) FAX: 0736-33-1665
E-mail: jinken@city.hashimoto.lg.jp

主 催：橋本市

キリトリ線

申し込み〆切
1月17日まで

人権講演会 (1/20) 参加申込書

氏 名	
住 所	
連絡先	
手話通訳(1/13〆切)	※必要な方は、○をしてください。 必要
託児申込(1/13〆切)	氏名 (ふりがな) 生年月日